

過去の生活保護基準見直しによる
影響分析について
(追加資料)

③ 生活保護受給世帯の収支の状況及び一般世帯の消費支出の状況（1 / 4）

高齢者世帯

生活保護受給世帯（社会保障生計調査）

[高齢者単身世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	10.0 (0.3)	10.2 (0.2)	9.7 (0.2)	9.9 (0.2)	9.3 (0.2)	9.7 (0.2)
住居・教育除く	6.9 (0.2)	7.2 (0.1)	6.6 (0.1)	6.8 (0.2)	6.2 (0.1)	6.7 (0.1)
実収入	11.2 (0.4)	11.8 (0.6)	11.0 (0.4)	11.3 (0.4)	10.9 (0.5)	11.2 (0.3)

[高齢者2人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	13.2 (0.4)	13.8 (0.4)	13.6 (0.4)	14.1 (0.5)	12.9 (0.4)	13.5 (0.5)
住居・教育除く	9.9 (0.2)	10.5 (0.3)	10.0 (0.3)	10.6 (0.3)	9.5 (0.3)	10.2 (0.4)
実収入	15.2 (0.6)	15.4 (0.7)	15.5 (0.9)	15.5 (0.7)	15.1 (0.6)	16.4 (0.9)

一般世帯（家計調査）

[高齢者単身世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	14.6 (0.3)	15.7 (0.4)	14.9 (0.4)	15.1 (0.4)	14.8 (0.3)	15.3 (0.4)
住居・教育除く	13.2 (0.3)	13.7 (0.2)	13.3 (0.3)	13.6 (0.3)	13.3 (0.3)	13.9 (0.3)

[高齢者2人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	24.1 (0.3)	25.0 (0.3)	23.4 (0.3)	25.4 (0.3)	24.3 (0.2)	24.9 (0.3)
住居・教育除く	22.5 (0.2)	23.6 (0.2)	21.9 (0.2)	23.9 (0.3)	22.9 (0.2)	23.3 (0.2)

- ※ 社会保障生計調査は、2年毎に調査対象自治体を入れ替えて実施しており、上記の表では平成30年度と令和元年度で調査対象自治体を入れ替えている。
- ※ 社会保障生計調査による集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯（社会保障生計調査）と一般世帯（家計調査）のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。
- ※ 生活保護受給世帯における消費支出については、様々な要因により変化するものであり、上記の表中の消費支出等の変化は、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ ()内は各集計結果にかかる標準誤差。

③ 生活保護受給世帯の収支の状況及び一般世帯の消費支出の状況（2 / 4）

母子世帯

生活保護受給世帯（社会保障生計調査）

[母子2人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	18.3 (1.0)	17.5 (1.1)	16.8 (1.1)	17.5 (1.8)	16.0 (0.8)	16.6 (1.1)
住居・教育除く	13.3 (0.8)	12.9 (0.8)	12.2 (0.9)	12.2 (0.9)	11.8 (0.6)	12.5 (0.7)
実収入	21.6 (1.2)	21.8 (3.3)	20.8 (1.4)	20.8 (1.6)	19.2 (1.2)	20.6 (1.1)

[母子3人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	21.0 (1.3)	20.8 (1.6)	17.9 (1.5)	19.4 (1.5)	19.6 (1.8)	20.4 (2.1)
住居・教育除く	15.3 (1.1)	15.0 (1.2)	13.2 (1.2)	14.4 (1.2)	14.8 (1.4)	16.4 (1.8)
実収入	28.8 (1.8)	28.0 (2.1)	27.9 (2.3)	27.7 (2.2)	24.6 (2.6)	27.5 (2.4)

一般世帯（家計調査）

[母子2人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	24.3 (1.4)	22.8 (1.4)	20.8 (0.7)	22.0 (1.2)	23.4 (2.1)	20.6 (1.8)
住居・教育除く	18.0 (0.8)	17.6 (1.3)	15.2 (0.6)	17.1 (1.0)	19.6 (2.0)	17.0 (1.7)

[母子3人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	22.0 (1.2)	22.4 (1.4)	21.2 (1.1)	27.8 (3.2)	22.9 (1.9)	26.2 (3.1)
住居・教育除く	16.4 (1.1)	16.4 (1.2)	17.4 (1.0)	23.3 (3.1)	17.2 (1.7)	19.3 (1.5)

- ※ 社会保障生計調査は、2年毎に調査対象自治体を入れ替えて実施しており、上記の表では平成30年度と令和元年度で調査対象自治体を入れ替えている。
- ※ 社会保障生計調査による集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯（社会保障生計調査）と一般世帯（家計調査）のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。ただし、母子2人世帯、母子3人世帯については、一部の級地（2級地-2、3級地-2）においてサンプルが欠落する月が生じたため、当該月分の家計調査の結果はその前月のデータを使用。
- ※ 生活保護受給世帯における消費支出については、様々な要因により変化するものであり、上記の表中の消費支出等の変化は、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ ()内は各集計結果にかかる標準誤差。

③ 生活保護受給世帯の収支の状況及び一般世帯の消費支出の状況（3 / 4）

その他の世帯(※)

生活保護受給世帯（社会保障生計調査）

[その他(※)の単身世帯] (単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	11.2 (0.4)	11.4 (0.3)	10.8 (0.3)	11.1 (0.3)	10.4 (0.3)	10.8 (0.3)
住居・教育除く	7.8 (0.3)	8.1 (0.2)	7.5 (0.2)	7.9 (0.2)	7.1 (0.2)	7.7 (0.2)
実収入	12.8 (0.4)	13.2 (0.5)	12.4 (0.4)	12.7 (0.5)	12.0 (0.5)	12.5 (0.4)

[その他(※)の2人世帯] (単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	14.7 (0.4)	15.4 (0.4)	14.4 (0.4)	15.2 (0.4)	13.9 (0.5)	14.5 (0.5)
住居・教育除く	11.2 (0.3)	11.9 (0.3)	11.0 (0.3)	11.8 (0.3)	10.8 (0.4)	11.3 (0.3)
実収入	17.2 (0.7)	17.8 (0.9)	16.4 (0.6)	17.5 (0.8)	16.8 (0.8)	17.7 (0.8)

一般世帯（家計調査）

[その他(※)の単身世帯] (単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	17.7 (0.7)	17.9 (0.6)	16.8 (0.4)	17.7 (0.4)	18.8 (0.4)	16.7 (0.5)
住居・教育除く	15.0 (0.6)	14.9 (0.6)	14.2 (0.4)	14.8 (0.4)	16.0 (0.4)	14.2 (0.5)

[その他(※)の2人世帯] (単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	27.1 (0.4)	28.4 (0.4)	26.6 (0.3)	28.2 (0.3)	27.4 (0.4)	26.8 (0.4)
住居・教育除く	25.0 (0.3)	26.1 (0.4)	24.3 (0.3)	25.8 (0.3)	25.3 (0.3)	24.7 (0.3)

※ 「その他の世帯」は、高齢者世帯・母子世帯以外の世帯。傷病者・障害者世帯を含む。

※ 社会保障生計調査は、2年毎に調査対象自治体を入れ替えて実施しており、上記の表では平成30年度と令和元年度で調査対象自治体を入れ替えている。

※ 社会保障生計調査による集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。

※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯（社会保障生計調査）と一般世帯（家計調査）のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。

※ 生活保護受給世帯における消費支出については、様々な要因により変化するものであり、上記の表中の消費支出等の変化は、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。

※ ()内は各集計結果にかかる標準誤差。

③ 生活保護受給世帯の収支の状況及び一般世帯の消費支出の状況（4 / 4）

その他の世帯(※)の続き

生活保護受給世帯（社会保障生計調査）

[その他(※)の3人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	19.5 (1.1)	19.1 (1.1)	18.8 (1.7)	17.5 (1.5)	18.4 (1.5)	19.5 (2.0)
住居・教育除く	15.5 (1.0)	15.4 (0.9)	14.8 (1.5)	13.9 (1.3)	14.4 (1.2)	15.7 (1.7)
実収入	22.3 (1.8)	24.2 (3.1)	20.8 (2.0)	19.4 (2.2)	22.8 (2.2)	23.8 (2.4)

一般世帯（家計調査）

[その他(※)の3人世帯]

(単位：万円/月)

	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
消費支出額	29.0 (0.3)	29.3 (0.3)	29.7 (0.3)	30.1 (0.3)	30.9 (0.3)	29.9 (0.3)
住居・教育除く	26.2 (0.3)	26.8 (0.3)	26.4 (0.3)	27.0 (0.3)	27.7 (0.3)	27.1 (0.3)

※ 「その他の世帯」は、高齢者世帯・母子世帯以外の世帯。傷病者・障害者世帯を含む。

※ 社会保障生計調査は、2年毎に調査対象自治体を入れ替えて実施しており、上記の表では平成30年度と令和元年度で調査対象自治体を入れ替えている。

※ 社会保障生計調査による集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。

※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯（社会保障生計調査）と一般世帯（家計調査）のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。

※ 生活保護受給世帯における消費支出については、様々な要因により変化するものであり、上記の表中の消費支出等の変化は、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。

※ ()内は各集計結果にかかる標準誤差。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（1／7）

高齢者単身世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=214		n=254		n=247	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		1.3%	(-)	1.2%	(▲0.1%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		5.9%	(-)	1.9%	(▲4.0%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		3.2%	(-)	1.2%	(▲2.0%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	10.3%	14.5%	(+4.2%pt)	18.2%	(+3.7%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	0.0%	0.8%	(+0.8%pt)	0.0%	(▲0.8%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.7%	2.4%	(▲0.3%pt)	0.8%	(▲1.7%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.4%	2.1%	(▲0.3%pt)	1.8%	(▲0.3%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.4%	3.0%	(+0.6%pt)	4.2%	(+1.2%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		1.4%	(-)	3.4%	(+2.0%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	8.7%	6.3%	(▲2.4%pt)	5.2%	(▲1.2%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	15.5%	12.5%	(▲3.0%pt)	12.8%	(+0.2%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		78.6%	(-)	69.5%	(▲9.1%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	36.0%	37.7%	(+1.7%pt)	31.3%	(▲6.3%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=2,087		n=2,478		n=2,576	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.8%	(-)	0.4%	(▲0.4%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		3.1%	(-)	1.8%	(▲1.3%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		1.6%	(-)	0.9%	(▲0.7%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	14.8%	16.4%	(+1.6%pt)	13.6%	(▲2.8%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.4%	0.7%	(▲0.7%pt)	0.5%	(▲0.3%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	3.2%	2.6%	(▲0.6%pt)	1.6%	(▲1.1%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.5%	0.3%	(▲1.2%pt)	0.3%	(+0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.7%	0.8%	(+0.1%pt)	0.3%	(▲0.5%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		0.6%	(-)	0.6%	(+0.1%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.9%	1.5%	(▲1.4%pt)	1.1%	(▲0.4%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	2.8%	2.0%	(▲0.8%pt)	2.0%	(+0.0%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		28.4%	(-)	20.6%	(▲7.9%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	16.4%	13.1%	(▲3.3%pt)	13.6%	(+0.5%pt)	

- ※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。
- ※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。
- ※ 社会的必需品項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。
- ※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもって見る必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（2／7）

高齢者2人世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=115		n=139		n=168	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.0%	(-)	0.7%	(+0.7%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		0.7%	(-)	4.8%	(+4.1%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		1.4%	(-)	1.8%	(+0.4%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	17.0%	14.5%	(▲2.6%pt)	11.6%	(▲2.8%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	0.0%	1.4%	(+1.4%pt)	0.0%	(▲1.4%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.4%	3.6%	(+1.1%pt)	0.0%	(▲3.6%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	3.9%	0.7%	(▲3.2%pt)	0.3%	(▲0.4%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.6%	3.3%	(+2.7%pt)	1.5%	(▲1.8%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		2.7%	(-)	1.5%	(▲1.1%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	9.0%	4.5%	(▲4.5%pt)	1.7%	(▲2.8%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	15.5%	12.6%	(▲2.9%pt)	12.0%	(▲0.6%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		83.1%	(-)	72.9%	(▲10.2%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	37.9%	46.5%	(+8.6%pt)	37.5%	(▲9.0%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=2,371		n=2,864		n=2,836	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.1%	(-)	0.4%	(+0.2%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		1.4%	(-)	0.6%	(▲0.8%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		0.4%	(-)	0.2%	(▲0.2%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	7.3%	7.8%	(+0.5%pt)	6.6%	(▲1.3%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	0.2%	0.4%	(+0.2%pt)	0.1%	(▲0.3%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.2%	2.0%	(+0.8%pt)	0.9%	(▲1.1%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.0%	0.2%	(▲0.8%pt)	0.0%	(▲0.2%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.4%	0.1%	(▲0.2%pt)	0.1%	(▲0.1%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		0.1%	(-)	0.0%	(▲0.1%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.4%	1.3%	(▲1.1%pt)	0.4%	(▲0.9%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	0.9%	0.5%	(▲0.4%pt)	0.8%	(+0.3%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		19.4%	(-)	13.8%	(▲5.6%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	8.3%	9.5%	(+1.2%pt)	7.4%	(▲2.1%pt)	

- ※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。
- ※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。
- ※ 社会的必需品項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。
- ※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもってみる必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（3／7）

母子2人世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=117		n=84		n=60	
	平成22年7月	平成28年7月	令和元年7月			
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		1.0%	(-)	0.0%	(▲1.0%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		3.1%	(-)	3.0%	(▲0.1%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		6.8%	(-)	2.1%	(▲4.6%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	11.5%	11.7%	(+0.2%pt)	13.3%	(+1.6%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.0%	0.6%	(▲1.4%pt)	0.0%	(▲0.6%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.1%	1.3%	(▲0.7%pt)	0.0%	(▲1.3%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	13.6%	1.5%	(▲12.2%pt)	0.0%	(▲1.5%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.2%	2.8%	(+0.5%pt)	3.2%	(+0.4%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		21.8%	(-)	18.4%	(▲3.4%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.9%	0.6%	(▲1.3%pt)	0.0%	(▲0.6%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	22.7%	19.5%	(▲3.2%pt)	18.3%	(▲1.1%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		80.5%	(-)	74.7%	(▲5.7%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	38.4%	54.3%	(+15.9%pt)	46.4%	(▲7.9%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=90		n=106		n=74	
	平成22年7月	平成28年7月	令和元年7月			
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.2%	(-)	0.0%	(▲0.2%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		4.1%	(-)	0.3%	(▲3.8%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		0.7%	(-)	1.1%	(+0.4%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	12.6%	15.5%	(+3.0%pt)	5.9%	(▲9.7%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.3%	0.0%	(▲1.3%pt)	0.3%	(+0.3%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.0%	3.3%	(+1.4%pt)	1.9%	(▲1.5%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	3.8%	0.3%	(▲3.5%pt)	0.0%	(▲0.3%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	6.3%	4.8%	(▲1.6%pt)	1.0%	(▲3.8%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		10.7%	(-)	2.6%	(▲8.1%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.0%	0.0%	(+0.0%pt)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	8.4%	2.5%	(▲5.9%pt)	1.5%	(▲1.0%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		58.1%	(-)	46.2%	(▲11.9%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	26.9%	18.9%	(▲8.0%pt)	15.4%	(▲3.5%pt)	

- ※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。
- ※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。
- ※ 社会的必需品項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。
- ※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもってみる必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（4／7）

母子3人世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=76		n=38		n=38	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		1.4%	(-)	0.0%	(▲1.4%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		1.4%	(-)	2.0%	(+0.6%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		10.5%	(-)	1.9%	(▲8.6%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	4.0%	8.7%	(+4.6%pt)	1.0%	(▲7.7%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	0.0%	0.0%	(+0.0%pt)	10.8%	(+10.8%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.0%	0.0%	(▲1.0%pt)	10.8%	(+10.8%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.5%	0.0%	(▲1.5%pt)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.5%	0.0%	(▲1.5%pt)	6.0%	(+6.0%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		2.9%	(-)	7.9%	(+5.0%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	4.3%	0.0%	(▲4.3%pt)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	14.5%	12.0%	(▲2.5%pt)	16.7%	(+4.7%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		70.0%	(-)	72.8%	(+2.8%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	47.3%	31.0%	(▲16.3%pt)	48.1%	(+17.1%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=80		n=73		n=55	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B) - (A)	該当割合 (C)	(C) - (B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		1.0%	(-)	1.2%	(+0.2%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		0.0%	(-)	1.2%	(+1.2%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		3.1%	(-)	1.2%	(▲1.8%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	5.3%	11.3%	(+6.0%pt)	6.7%	(▲4.6%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.1%	1.6%	(+0.5%pt)	1.5%	(▲0.1%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.5%	1.8%	(+0.3%pt)	1.4%	(▲0.4%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	3.1%	0.5%	(▲2.6%pt)	0.0%	(▲0.5%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.1%	1.6%	(+0.5%pt)	0.0%	(▲1.6%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		16.0%	(-)	2.8%	(▲13.1%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.4%	0.8%	(+0.3%pt)	0.0%	(▲0.8%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	4.0%	2.4%	(▲1.6%pt)	0.3%	(▲2.1%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		72.1%	(-)	31.5%	(▲40.6%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	19.6%	36.8%	(+17.2%pt)	6.5%	(▲30.2%pt)	

- ※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。
- ※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。
- ※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。
- ※ 社会的必需品項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。
- ※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。
- ※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもって見る必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（5／7）

その他(※)の単身世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=189		n=246		n=189	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		3.0%	(-)	7.7%	(+4.6%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		4.7%	(-)	7.5%	(+2.8%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		6.1%	(-)	10.1%	(+4.0%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	12.7%	11.0%	(▲1.7%pt)	19.3%	(+8.4%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.3%	0.7%	(▲0.6%pt)	0.3%	(▲0.4%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.7%	4.5%	(+1.9%pt)	2.2%	(▲2.4%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	6.5%	1.4%	(▲5.1%pt)	0.6%	(▲0.8%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	5.1%	2.8%	(▲2.3%pt)	8.0%	(+5.2%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		9.6%	(-)	7.2%	(▲2.4%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	11.1%	1.8%	(▲9.3%pt)	2.7%	(+0.9%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	21.5%	19.2%	(▲2.3%pt)	19.1%	(▲0.1%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		79.0%	(-)	72.2%	(▲6.8%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	39.4%	42.2%	(+2.7%pt)	35.2%	(▲7.0%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=2,103		n=1,800		n=1,757	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		2.1%	(-)	1.0%	(▲1.1%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		3.6%	(-)	2.7%	(▲0.9%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		3.0%	(-)	3.6%	(+0.6%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	12.2%	12.6%	(+0.4%pt)	9.8%	(▲2.8%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	3.9%	2.2%	(▲1.6%pt)	2.0%	(▲0.3%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	5.9%	4.3%	(▲1.6%pt)	3.2%	(▲1.1%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.5%	0.6%	(▲2.0%pt)	0.5%	(▲0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.5%	2.3%	(▲0.1%pt)	1.3%	(▲1.0%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		2.7%	(-)	1.2%	(▲1.4%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.2%	0.9%	(▲0.3%pt)	0.5%	(▲0.4%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	3.9%	3.1%	(▲0.8%pt)	1.9%	(▲1.2%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		36.2%	(-)	25.7%	(▲10.5%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	15.6%	15.0%	(▲0.5%pt)	11.6%	(▲3.4%pt)	

※ 「その他の世帯」は、高齢者世帯・母子世帯以外の世帯。傷病者・障害者世帯を含む。

※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。

※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。

※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。

※ 社会的必需項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。

※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。

※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもって見る必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（6／7）

その他(※)の2人世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=185		n=167		n=175	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		2.2%	(-)	5.2%	(+3.0%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		7.4%	(-)	2.6%	(▲4.7%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		5.4%	(-)	3.2%	(▲2.2%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	12.1%	13.1%	(+1.1%pt)	17.9%	(+4.8%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	3.7%	0.5%	(▲3.3%pt)	0.3%	(▲0.1%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	7.4%	3.8%	(▲3.6%pt)	1.5%	(▲2.3%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	4.7%	1.3%	(▲3.4%pt)	0.5%	(▲0.8%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.4%	3.9%	(+1.5%pt)	6.4%	(+2.5%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		6.0%	(-)	8.5%	(+2.5%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	9.5%	3.3%	(▲6.2%pt)	7.9%	(+4.6%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	23.4%	23.4%	(▲0.0%pt)	21.6%	(▲1.8%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		84.6%	(-)	76.5%	(▲8.1%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	43.5%	43.7%	(+0.1%pt)	38.1%	(▲5.6%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=3,687		n=3,467		n=3,207	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)－(A)	該当割合 (C)	(C)－(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.5%	(-)	0.4%	(▲0.1%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		1.2%	(-)	0.7%	(▲0.4%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		1.0%	(-)	0.9%	(▲0.1%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	6.2%	6.9%	(+0.7%pt)	6.4%	(▲0.5%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.1%	1.5%	(▲0.6%pt)	0.6%	(▲0.8%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	4.2%	2.8%	(▲1.4%pt)	1.6%	(▲1.2%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.1%	0.1%	(▲2.0%pt)	0.1%	(▲0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.5%	0.3%	(▲0.3%pt)	0.1%	(▲0.1%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		0.8%	(-)	0.6%	(▲0.2%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.1%	0.5%	(▲0.7%pt)	0.3%	(▲0.2%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	1.7%	1.1%	(▲0.6%pt)	0.7%	(▲0.4%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		21.7%	(-)	17.0%	(▲4.7%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	8.3%	6.2%	(▲2.1%pt)	5.7%	(▲0.5%pt)	

※ 「その他の世帯」は、高齢者世帯・母子世帯以外の世帯。傷病者・障害者世帯を含む。

※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。

※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。

※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。

※ 社会的必需項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。

※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。

※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもって見る必要がある。

④生活保護受給世帯と一般世帯の社会的必需項目の不足状況（7/7）

その他(※)の3人世帯

生活保護受給世帯

社会的必需項目	n=46		n=35		n=23	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)-(A)	該当割合 (C)	(C)-(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		1.6%	(-)	0.0%	(▲1.6%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		0.0%	(-)	2.2%	(+2.2%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		0.0%	(-)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	5.6%	7.7%	(+2.1%pt)	6.5%	(▲1.2%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	0.0%	1.6%	(+1.6%pt)	0.0%	(▲1.6%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.7%	3.8%	(+1.1%pt)	0.0%	(▲3.8%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	8.0%	0.0%	(▲8.0%pt)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	2.5%	4.8%	(+2.3%pt)	4.3%	(▲0.5%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		13.9%	(-)	0.0%	(▲13.9%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	3.2%	0.0%	(▲3.2%pt)	0.0%	(+0.0%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	29.8%	22.5%	(▲7.2%pt)	6.6%	(▲15.9%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		82.0%	(-)	64.6%	(▲17.5%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	45.3%	45.0%	(▲0.3%pt)	33.8%	(▲11.3%pt)	

一般世帯

社会的必需項目	n=3,941		n=3,915		n=3,526	
	平成22年7月	平成28年7月		令和元年7月		
	該当割合 (A)	該当割合 (B)	(B)-(A)	該当割合 (C)	(C)-(B)	
Q1 食事の頻度（1日2回以上） （回答）していない（金銭的に余裕がないから）		0.4%	(-)	0.4%	(+0.1%pt)	
Q2 肉・魚・豆腐などたんぱく質の摂取の頻度（毎日） （回答）摂っていない（金銭的に余裕がないから）		0.3%	(-)	0.5%	(+0.2%pt)	
Q3 野菜の摂取の頻度（1日1回以上） （回答）食べていない（金銭的に余裕がないから）		0.6%	(-)	0.7%	(+0.1%pt)	
Q4 新しい下着の購入頻度（1年に1回以上） （回答）ほとんど購入しない	5.9%	5.2%	(▲0.7%pt)	6.6%	(+1.4%pt)	
Q5 必要な時に医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	1.1%	0.8%	(▲0.3%pt)	0.6%	(▲0.3%pt)	
Q6 必要な時に歯医者にかかれること （回答）かかっていない（金銭的に余裕がないから）	2.7%	2.3%	(▲0.4%pt)	1.3%	(▲1.0%pt)	
Q7 炊飯器の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	1.5%	0.0%	(▲1.4%pt)	0.0%	(▲0.0%pt)	
Q8 電気掃除機の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.4%	0.1%	(▲0.3%pt)	0.1%	(▲0.1%pt)	
Q9 電話（固定電話）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）		1.2%	(-)	0.4%	(▲0.8%pt)	
Q10 携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）の保有 （回答）ない（金銭的に余裕がないから）	0.9%	0.4%	(▲0.5%pt)	0.3%	(▲0.1%pt)	
Q11 親戚の冠婚葬祭への出席 （回答）ほとんど・まったく出席しない（金銭的に余裕がないから）	1.4%	1.0%	(▲0.4%pt)	0.5%	(▲0.5%pt)	
Q12 急な出費への対応 （回答）対応できない		22.6%	(-)	17.1%	(▲5.5%pt)	
Q13 生命保険等への加入（死亡・障害・病気など） （回答）加入していない（金銭的に余裕がないから）	6.8%	5.5%	(▲1.3%pt)	4.4%	(▲1.1%pt)	

※ 「その他の世帯」は、高齢者世帯・母子世帯以外の世帯。傷病者・障害者世帯を含む。

※ 上記は「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」による集計。同調査では、生活保護受給世帯は社会保障生計調査の調査世帯を対象とし、一般世帯は国民生活基礎調査の一部を対象としている。

※ 生活保護受給世帯の集計は、世帯類型別・級地別に被保護世帯（被保護者調査による全数）を母集団とする拡大乗数を設定して集計。

※ 被保護世帯と一般世帯の世帯類型・地域構成の違い、及び、経年の世帯類型・地域構成の変化による影響を除去する観点から、被保護世帯と一般世帯のいずれの集計も、令和元年度被保護者調査における世帯類型・級地構成により補正している。

※ 社会的必需項目は、先行研究「2011暮らしに関する意識調査」（社会的必需品調査）＜厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（平成22～24年度、研究代表者 阿部彩）＞の調査結果より、社会的必需項目であると判定された項目（50%以上の回答者が必要であると回答したもの）に対応する同調査の項目を選定している。

※ 生活保護受給世帯における社会的必需項目の不足状況は、様々な要因により変化するものであり、必ずしも生活扶助基準の見直しによる変化を示すものではない。

※ 上記の世帯類型には、集計世帯数がわずかな世帯類型が含まれていることから、数字の評価をするにあたっては、相当程度の幅をもって見る必要がある。